



県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年3月1日(水) 号外(第1号)

## 目次

	ページ
<b>人事委員会公告</b>	
○令和5年度群馬県職員採用I類試験(行政事務B)(大学卒業程度)の実施	2
○令和5年度警察官A等採用試験の実施	3

## ■ 人事委員会公告

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条の規定により、令和5年度群馬県職員採用I類試験(行政事務B)(大学卒業程度)を次のとおり行います。

令和5年3月1日

群馬県人事委員会委員長 森田 均

- 1 試験区分及び採用予定人員 行政事務B(15名程度)
- 2 職務内容 知事部局、企業局、病院局、教育委員会事務局等に勤務し、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事します。
- 3 受験資格
  - (1) 年齢等 次のいずれかの条件を満たす人
    - ア 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
    - イ 平成14年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
      - (ア) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人
      - (イ) 群馬県人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人
  - (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
    - ア 日本の国籍を有しない人
    - イ 地方公務員法第16条に該当する人
      - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
      - (イ) 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
      - (ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
    - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)
- 4 試験日及び場所
  - (1) 第1次試験 令和5年4月4日(火)～同月17日(月)のうち受験者が選択する日  
SPI3テストセンター会場(リアル会場又はオンライン会場)のうち、受験者が選択する会場
  - (2) 第2次試験  
令和5年5月中旬から下旬までの間に群馬県庁で実施の予定(第1次試験の合格通知書で通知します。)
- 5 試験種目
  - (1) 第1次試験  
基礎能力試験
  - (2) 第2次試験
    - ア 人物試験
    - イ 論文試験
- 6 申込手続、受付期間等
  - (1) 申込手続  
インターネットにより申し込んでください。  
県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)にアクセスして、「イ

インターネット申込み(電子申請)」をクリックし、内容をよく読んで申し込んでください。

(2) 受付期間

ア 令和5年3月3日(金)から同月17日(金)23時59分までです。当該受付期間内にぐんま電子申請受付システムのサーバが受信したものに限り受け付けます。

イ 期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

ウ 同一人からの複数の申込みがあった場合は、人事委員会事務局で最初に受付をしたものを有効とします。

(3) 受検依頼メールの送付

令和5年4月4日(火)に送付する「受検依頼メール」を受け取った後、Web上でSPI3基礎能力検査を受検する日程・会場を予約する必要があります。詳しくは受験案内を確認してください。

7 合格から採用まで

(1) 合格者は、合格決定日に採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示された人の中から採用者が決定されます。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。

(3) 採用は、令和6年4月1日の予定です。

8 給与

I類試験に合格して採用された人の現行給料月額、大学卒業者にあつては、190,200円です。

なお、このほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当があります。

9 その他 本試験の受験者は、令和5年6月に実施予定の令和5年度群馬県職員採用I類試験(全試験区分)を受験できません。

なお、試験日及び場所については予定であり、変更する場合があります。

---

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条の規定により、令和5年度群馬県警察官A等採用試験を次のとおり行います。

令和5年3月1日

群馬県人事委員会委員長 森田 均

1 試験区分及び採用予定人員 警察官A(男性)(35名程度)、警察官A(女性)(15名程度)、警察官B(男性)特別(12名程度)及び警察官B(女性)特別(5名程度)

2 職務内容 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共安全と秩序の維持に当たります。

3 受験資格

(1) 年齢及び学歴

ア 警察官A(男性) 平成2年4月2日以降に生まれた男性で、かつ、次のいずれかに該当する人

(ア) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人又は令和6年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

イ 警察官A(女性) 平成2年4月2日以降に生まれた女性で、かつ、次のいずれかに該当する人

(ア) 大学を卒業した人又は令和6年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

ウ 警察官B(男性)特別 平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性で、令和5年10月1日から勤務可能な人。ただし、次のいずれかに該当する人を除く。

(ア) 大学を卒業した人又は令和5年9月30日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

エ 警察官B(女性)特別 平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性で、令和5年10月1日から勤務可能な人。ただし、次のいずれかに該当する人を除く。

(ア) 大学を卒業した人又は令和5年9月30日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

#### 4 試験日及び場所

(1) 第1次試験 令和5年5月14日(日)

群馬県総合交通センター(前橋市元総社町80番4号)

群馬県警察学校(前橋市元総社町80番5号)

県立前橋商業高等学校(前橋市南町四丁目35番1号)

群馬県庁(前橋市大手町一丁目1番1号)

(2) 第2次試験 令和5年6月に前橋市及び高崎市内で実施の予定(試験の詳細は、第1次試験の合格通知書で通知します。)

(3) 第3次試験 令和5年7月に前橋市内で実施の予定(試験の詳細は、第2次試験の合格通知書で通知します。)

#### 5 試験種目

(1) 第1次試験

ア 教養試験(択一式)

イ 論(作)文試験(論(作)文試験の採点は、第2次試験で行います。)

ウ 資格技能審査

(2) 第2次試験

ア 人物試験

イ 体力検査

(3) 第3次試験

ア 人物試験

イ 身体外形検査

ウ 身体精密検査

(4) 身体外形検査には、次の合格基準があります。

- ア 視力 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
- イ 色覚 職務遂行に支障がないこと。
- ウ 聴力 職務遂行に支障がないこと。
- エ 五指腕関節その他 職務遂行に支障がないこと。

## 6 申込手続、受付期間等

### (1) 受験案内の配布場所

- ア 群馬県人事委員会事務局(県庁26階)、県民センター(県庁2階)、群馬県警察本部(前橋市大手町一丁目1番1号)、県内の各警察署、交番及び駐在所並びに群馬県東京事務所(東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館8階)で配布します。
- イ 郵送で受験案内を請求する場合は、表に赤で「警察官A等試験受験案内請求」と書いた封筒に、宛先を明記した角形2号の返信用封筒(A4判が入る大きさで、140円分の切手を貼ったもの)を同封の上、群馬県警察本部警務課まで請求してください。

### (2) 申込手続 原則、インターネットにより申込みを行ってください。インターネットによる申込みが困難な場合には、郵送により申込みを行ってください。

- ア インターネットによる場合 県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)にアクセスして、「インターネット申込み(電子申請)」をクリックし、ぐんま電子申請受付システムから内容をよく読んで申し込んでください。
- イ 郵送による場合 申込書及び受験票に必要な事項を記入し、受験票に63円分の切手を貼り、群馬県警察本部警務課に郵送してください。郵送の方法は、簡易書留とし、封筒の表に赤で「警察官〇〇申込」(〇〇には、試験区分を記入)と書いてください。

### (3) 受付期間

- ア インターネットによる場合 受付期間は、令和5年3月6日(月)から同年4月6日(木)23時59分までです。当該受付期間内にぐんま電子申請受付システムのサーバが受信したものに限り受け付けます。
- イ 郵送による場合 受付期間は、令和5年3月6日(月)から同年4月7日(金)までです。同日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ウ 期限経過後の申込みは、一切受け付けません。
- エ 本申込書は、郵便法(昭和22年法律第165号)に規定する信書に該当するため、ゆうメールや宅配便等での送付はできません。

### (4) 受験票の送付

- ア インターネットにより申込みをした場合 令和5年4月21日(金)頃、ぐんま電子申請受付システム上で受験票を交付しますが、同月26日(水)までに受験票がダウンロードできない場合は、群馬県警察本部警務課(電話027-243-0110 内線2652)にお問い合わせください。
- イ 郵送により申込みをした場合 令和5年4月21日(金)頃、受験票を発送しますが、同月26日(水)までに届かない場合は、群馬県警察本部警務課(電話027-243-0110 内線2652)にお問い合わせください。

## 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、合格決定日に採用候補者名簿に登載され、群馬県警察本部長からの請求に応じて提示された人の中から採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。
- (3) 採用は、警察官A(男性・女性)は令和6年4月1日の予定です。警察官B(男性・女性)特別は令和5年

10月1日の予定です。

- 8 給与 警察官A採用試験に合格して採用された人の給料月額(地域手当含む。100円未満切捨て)は、222,700円です。また、警察官B特別採用試験に合格して採用された人の給料月額(地域手当含む。100円未満切捨て)は、短期大学卒業者にあっては206,100円、高等学校卒業者にあっては191,300円です。ただし、大学院を卒業した人、採用前に民間企業等に勤務したことのある人等は、一定の基準により増額されます。

なお、このほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当があります。

9 その他

- (1) 令和5年4月21日(金)頃、受験に関する留意事項を県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)に掲載します。必ず事前に確認してください。
- (2) 試験日及び場所については予定であり、変更する場合があります。